

第5次安城市男女共同参画プラン 方向性(案)

(1) 次期プランの最終目標（目指す姿）（案）

- 次期プランの最終目標（目指す姿）は、「男女共同参画社会基本法」、「安城市男女共同参画推進条例」を踏まえ、これまでの考え方を継承して「男女共同参画社会の実現」とします。
- 最終目標をより具体的にイメージできるよう、「安城市の目指す男女共同参画の姿」を次のように再設定します。

【安城市の目指す男女共同参画の姿】

- SDGs の考え方を踏まえた「ジェンダー平等の実現」を目指す視点であらゆる取組が展開される。

⇒「ジェンダー平等の実現」は、SDGs のすべての目標とターゲットの進展において重要な貢献をするものとされています。本市のあらゆる取組で「ジェンダー平等の実現」が念頭におかれて施策が進められています。

- 職場で活躍したい人、家事や育児・介護等の家庭生活に専念したいと思う人など、それぞれの希望が叶えられる環境がある。

⇒固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、「アンコンシャス・バイアス」（自分自身は気づいていない意識の中のゆがみや偏り）の解消により、市民一人ひとりが自分の希望に合わせた生活を送ることができています。

- 女性の活躍とあわせて男性の家庭参画を進めることで、男女が家庭内の役割を分かち合うことができる。

⇒女性の活躍促進が女性にのみ負担を強いることなく、男性もともに家庭的な責任を分かち合えるようになり、市民の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現しています。

- 誰もがその生き方を否定されず、個人として尊重され、安全・安心な暮らしを送ることができる。

⇒困難な問題を抱える人や、様々な性的指向・性自認の人などを含め、すべての人にとって暮らしやすい、安全で安心な「誰一人取り残されない」社会となっています。

(2) 基本目標・基本施策体系（案）

基本目標	施策
<p style="text-align: center;">基本目標1 女性のさらなる活躍促進</p>	(1) 各種審議会における女性参画の促進
	(2) 女性の人材育成の活性化
	(3) 職場における女性活躍・男女共同参画の推進
	(4) 仕事と家庭の両立を支える子育て支援サービスの充実
<p style="text-align: center;">基本目標2 家庭・地域における 男女共同参画の推進</p>	(1) 家庭における家事・育児等の分かち合い促進
	(2) 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進
<p style="text-align: center;">基本目標3 多様な生き方を認め合う 意識・環境づくり</p>	(1) 男女共同参画に関する啓発
	(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供
	(3) 人権が尊重される社会環境づくり
<p style="text-align: center;">基本目標4 あらゆる暴力の根絶と 安全・安心な環境の確保</p>	(1) DV防止に関する啓発
	(2) DV被害に対する早期対応・支援
	(3) 安全・安心を支える体制づくり